

令和 3 年

第 12 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和3年11月30日(火)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和3年11月30日(火) 15時 0分

2 招集場所
5階 501会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	金澤	精子
委員	水谷	知子
委員	村上	信哉
委員	桃坂	克己

4 出席職員等
長尾教育長
辛嶋教育部長
吉本教育総務課長
吉田指導室長
川中学校管理課長
木村防災食育センター長
増田生涯学習課長
丸山文化課長
門司スポーツ振興課長
井上教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 16時 23分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和3年11月30日

開議 15時00分

○教育政策係長 井上尚史君

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第12回の定例教育委員会を開催いたします。

事前にお送りさせていただきました資料から差し替えがありましたので、机の上にて配付させていただいております。

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達しておりますので、令和3年第12回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。この件について何か御意見等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。

ないようですので、承認いただいたものといたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続いて、教育長事務報告についてです。10月25日から11月29日までの事務について記載をいたしました資料を事前にお配りさせていただきました。内容等に御質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第40号 令和3年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出について

(2) 議案第41号 令和4年度行橋市一般会計当初予算に対する意見の申出について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議案第40号 令和3年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出について、議案第41号 令和4年度行橋市一般会計当初予算に対する意見の申出については、3月定例議会に先立っての審議となりますので、非公開にて進めたいと思います。御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第40号と41号は、非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に審議させていただきます。よろしく願いいたします。

(3) 議案第42号 行橋市生涯学習推進計画策定委員会設置条例の制定について

○教育長 長尾明美君

では、議案第42号 行橋市生涯学習推進計画策定委員会設置条例の制定について、御説明をお願いいたします。

増田課長、お願いします。

○生涯学習課長 増田昇吾君

資料の44ページをお願いいたします。議案第42号 行橋市生涯学習推進計画策定委員会設置条例の制定について、御説明させていただきます。

教育基本法第17条第2項の規定に基づきまして、本市における高齢化・情報化等の多様な変化に対応した生涯学習に関する施策及び事業を策定いたしまして、市民一人一人の方が生涯を通して学び続けることができる社会を実現するために、行橋市生涯学習推進計画を現在策定しております。この計画が令和4年度に終期を迎えるため、第2期計画を策定するにあたりまして、策定委員会を設置するための条例を制定するものでございます。

主な内容といたしましては、組織といたしまして、学識経験者、公共的団体等の関係者、各種団体の代表等で構成する13人以内の委員、任期といたしましては、生涯学習推進計画の策定完了の日までといたして、施行は令和4年4月1日からとしております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

これはちょっとよく分からなかったのですが、国からの要請ということでしょうか。

○教育長 長尾明美君

増田課長、お願いします。

○生涯学習課長 増田昇吾君

直接的には国から指導等があつて策定するものではなく、各自治体において任意で策定しているものになっております。また、近隣の自治体、北九州市等も含めまして、以前より生涯学習分野、幅広いということもありまして、きっちり、こちらで言いますと生涯学習、スポーツ振興、文化振興等を含めて、生涯学習の全体的なところの計画を作るべきだというのがございまして、平成25年度より第1期を策定いたしているところです。

○委員 村上信哉君

生涯学習は、すごく私は大事だと思っていますので、ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他、ありますでしょうか。

金澤委員、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

きょうのは、これは条例のための提案のようですが、策定委員会が始まった場合、昨日、学校基本振興計画、これと生涯学習が本当に同時に進まなければならないという部分が多かろうと思いますので、そこはどうぞよろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、では、採決をさせていただきます。

議案第42号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議ありませんので、承認することといたします。

(4) 議案第43号 行橋市指定学校変更取扱規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第43号 行橋市指定学校変更取扱規則の一部を改正する規則の制定について、御説明をお願いいたします。

川中課長、お願いします。

○学校管理課長 川中昌哉君

学校管理課です。それでは事前にお配りしております資料49ページを引き続きよろしく願いいたします。

議案第43号 行橋市指定学校変更取扱規則の一部を改正する規則の制定について、

説明をさせていただきます。

児童生徒が通学しております指定学校、こちらの変更につきまして、この取扱規則の見直しを本年5月の定例教育委員会において、その内容について基準の見直し、改正について説明をさせていただきました。

次のページの50ページで提案理由を挙げておりますが、指定学校変更取扱規則、この基準見直しに際しまして、年度途中で取り扱いが異なる対応となることのないようにするため、来年度の就学予定者、令和4年度から小学校・中学校新1年生となる者に対しまして、変更申請の受付を始める本年の10月から新規の基準を適用し、現時点で学齢児童生徒につきましては、令和4年度から取扱いの異なることのないように新年度から適用するものとしております。

今回の改正で、令和4年4月1日での旧規則を廃止させていただきます。学齢児童生徒に対する基準を新基準に移行するものでございます。

施行期日につきましては、旧規則を廃止する令和4年4月1日となっております。

簡単ではございますが、説明については以上になります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

では、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(5) 議案第44号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第44号 人事案件について、御説明をお願いいたします。

木村センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

55ページになります。防災食育センターの人事案件といたしまして、12月1日から会計年度任用職員の学校給食調理員として1名を新規採用することについて提案をいたします。説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等はよろしかったでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、これより採決いたします。

議案第44号について、承認することに御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議ありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(1) 報告第32号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

では、報告事項に入ります。

報告第32号の人事案件について、説明をお願いします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から資料の56ページをお願いします。

教育委員会事務局職員の人事案件といたしまして、3点ございます。1点目、10月26日に11月1日付けの人事異動の内示がございました。内容につきましては、次の57ページに記載をしております。教育委員会に関係をいたします者として3名が対象となっております。左側にお示しをしておりますように、1名が教育委員会から市長事務部局へ出向、右側にお示しをしておりますように、1名が教育委員会内での異動、1名が市長事務部局から教育委員会へ出向ということになっております。詳細は後ほど御確認をお願いいたします。

再度56ページに戻っていただいて、2点目といたしましては、教育総務課に所属しております職員につきましては、10月23日から31日まで、地方公務員法の規定に基づきまして、分限休職ということになっておりましたけれども、11月1日から12月14日までの休職期間の延長の発令を行ったものでございます。

3点目は、防災食育センターから御説明をいたします。

○教育長 長尾明美君

木村センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

11月11日から会計年度任用職員を学校給食調理員として、1名を新規採用することについて報告いたします。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

ただいまの人事案件について、御質問等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

よろしいでしょうか。

6. その他

(1) 定期学校訪問（後期）について

○教育長 長尾明美君

では、その他に入らせていただきます。

定期学校訪問・後期についての御説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から引き続き御報告をいたします。資料の59ページになります。

今月5日と8日の2日間で中期の定期学校訪問をさせていただきました。御参加いただきましてありがとうございます。こちらの表の一番下になります、次回後期ということで来年1月24日、25日の2日間で、後期の学校訪問をしたいと思っております。お忙しいと思いますが、スケジュールの調整と御参加のほど、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問等よろしいでしょうか。

金澤委員、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

椿市小学校を、少し時間を短くしてあげてください。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、椿市小学校につきましては、昨年度の御指摘も踏まえまして、時間のほうは少しコンパクトにしたいと思っております。

○教育長職務代理者 金澤精子君

よろしく申し上げます。

○教育長 長尾明美君

こちらこそ、よろしく申し上げます。

(2) その他

○教育長 長尾明美君

その他についてですが、何かございませんでしょうか。

井上係長、お願いします。

○教育政策係長 井上尚史君

教育総務課からですが、先ほど総合教育会議の中でも行橋市教育振興基本計画第2期について様々な御協議をいただきまして、ありがとうございます。その際、市長のほうから学力の向上の点とICTの活用、ALTの活用という3点を重点的に御協議いた

だきました。

教育振興基本計画は、3点以外にも様々な点で教育に関するところを記載させていただいておまして、教育委員の皆様から御意見をいただく場面がちょっとございませんでしたので、今回、教育委員会会議の中で、その他事項で、その他御意見があればということで、お尋ねさせていただきます。

○教育長 長尾明美君

行橋市教育振興基本計画について、何か御意見とか御感想とかも含めてあれば、お願いしたいと思います。

では、村上委員から、皆さん、順番にお願いします。

○委員 村上信哉君

では、少しだけ。特に質問とかではないんですけども、この体系図の中で、前はたぶんスポーツ振興と文化芸術というのが一緒になっていたものを、今回分けてくださったという話を聞いたので、変な言い方ですけどとても良かったなど。

一緒くたにするよりも、やっぱり文化面とスポーツ面というふうに分けて、それぞれを充実させていくというのはありがたいなと思いました。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

金澤委員、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

私は、生涯学習課で読書活動推進、それで乳幼児からの、何と言いますか、小さい子どもたちのところでデータを取りたいと書かれてあるけれど、私は、やっぱりここはリブリオの成果みたいなかたちのデータ取りのほうが妥当じゃないかなと思ったので、御検討ください。

それと、青少年の健全育成で、軽犯罪を起こした子どもの数を16人から11人という指標を出しているけれど、ここでこういう出し方よりも、やはり青少年育成のために、以前はそのためのボランティアの活動の指標を出されていたけれども、それをここに替えられた理由というのはきっとおありだと思うんですけども、そこをお聞かせ願いたいことと、私はよい方向に持っていかうとする指標のほうが励みがあるかなと思ったので、ちょっと後でお聞かせください。

それと、文化の歴史のところでは連歌に焦点を当ててくださっているけれど、ここは連歌が妥当だったのか、もう他にはないのかとか、ちょっとそれも考えたので、御意見をください。

それから47ページの文化財拠点施設に対する認知度。これも文化課のほうだと思うんですけども、これってどんな施設を対象にしているのかなというのを、ちょっと後で

教えてください。

それから、その指標の重点取組14の1、文化芸術地域活性化事業の充実で、文化芸術地域活性化事業参加者における満足度を指標にするのか、参加者数を指標にするのか、満足度にされた意図があるんじゃないかと思うので、お聞かせください。

後は、数値は妥当な数値を持っておいでしているんだろうと思ったので、それだけです。すみません、しっかり読んだので、お聞かせください。

○教育長 長尾明美君

では、生涯学習課からいいですか。増田課長、お願いします。

○生涯学習課長 増田昇吾君

生涯学習課より御説明させていただきます。

まずは一番初めに御意見ということでありましたが、42ページのリブリオ行橋の活用等で生涯学習課といたしましても、やはり読書活動というのはですね、幼い頃より身をもって体験していかなければ、なかなか大人になって活字をいきなり読むとなっても難しいところがあるということもございまして、4カ月健診のブックスタートをまずはスタートとして、その後、お子様たちに読書リーダーの育成も含めまして、また学校のほうの図書司書さんとも連携を図りながら、幼少の頃から読書活動に携わっていただいて、中学生・高校生になった段階でも、せっかくリブリオ行橋という読書の拠点もつくらせていただきましたので、そちらのほうの推移を、まずは確かめたいというところもございましたので、初めのスタート、5年というところでは、まずここに重点を置きたいという判断のもと、10代以下の図書貸出者率を指標とさせていただいております。

○教育長職務代理者 金澤精子君

その件、分かりました。子どもたち、学校では読書率、上がっているんですよ。それとか、ゆっくんで借りたりとかしているけど、なかなかリブリオまで足を運ぶことは、大人の読書環境が伴わないと数値が上がらない。25パーセント、大丈夫ですか。

○教育長 長尾明美君

増田課長、お願いします。

○生涯学習課長 増田昇吾君

この25パーセントというのが以前の図書館をしていた時の、ある程度最大値的などころから目標を設定しておりますので、とてもかけ離れた数字というところではございませんので、あくまで目標としては25というところでさせていただいております。

○教育長 長尾明美君

辛嶋部長、お願いします。

○教育部長 辛嶋智恵子君

すみません、ちょっと補足です。今ですね、金澤委員よりリブリオがあるならリブリ

オの活用についてもちゃんと見るべきじゃないか、というふうなところをいただきましたけれども、いま教育振興基本計画のほうで、指標は大きいところを示させていただいておりますけれども、これを達成するためのK P Iというか、もうちょっと細かいところの指標というのは、年度別に、ちゃんとチェックをしていくようにというように考えておまして、ちょっとこのテーブルの中には見えるかたちにはしていないんですけれども、例えばリブリオ行橋でございましたら来館者数を毎年毎年チェックして行って、やはり令和8年度に向けても来館者数を上げていく、増やしていくということも、この下のところの目標数値として持ったうえで、今ここの児童生徒の貸出者数というところを見ております。

○教育長職務代理人 金澤精子君

説明は、よく分かりました。

○教育長 長尾明美君

では、青少年の関係も増田課長、お願いします。

○生涯学習課長 増田昇吾君

青少年育成の目標指標なんですけど、こちらはですね、近年コロナの関係で実際この街頭補導活動や様々な活動が自粛・縮小というかたちで、なかなか思うように進まない状況がまずございました。それと、ちょっと今回まだ修正前というところで、15人というかたちで令和2年度の実績を記入させていただいているんですけど、15人が速報値となっております。確定数で今23というところで、ちょっとこのコロナ禍におきまして逆に急増しているというところもございます。

先ほど部長からもありましたが、あくまで全体的な指標としてこの少年の検挙補導数というところを置いておりますが、別途、街頭活動や各団体の運動を推進して行って、そこら辺を継続的に進めていくことで、最終的にこの目標値を達成していこうというかたちで指標を定めさせていただいております。

○教育長 長尾明美君

桃坂委員、お願いします。

○委員 桃坂克己君

私も、これ読んでいて気になったんですけども、やはりこういった指標は見えるところに出すべきではないんじゃないかなというのが意見です。じゃあ15人を11人に減らしました、じゃあ11人はいいのかという論議にもなり兼ねないんじゃないか。内部としてはある程度減らしていこうよというのは必要かもしれないけれど、ちょっと如何なものかなというのは感じました。こういった目標だったら本来ならばゼロが数字として出てくるところだと思いますので。

○教育長 長尾明美君

増田課長、お願いします。

○生涯学習課長 増田昇吾君

実際にこちらの活動をされている行橋市青少年市民育成会議のほうと協議のうえで数値目標を定めたところではございますが、また事務局のほうで検討させていただいて、どうかたちが適正なのかということも踏まえまして、改めて協議させていただきたいと思います。

○教育長 長尾明美君

では、青少年のところは、要検討ということ。

では、文化課、お願いします。

○文化課長 丸山剛君

文化課です。45ページの施策11、地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及の中で、連歌が妥当なのかという御指摘についてでございます。

現状と課題、そして施策の方向性の中で取りわけ連歌、そして神楽ですね、こちら辺を現状力を入れていく。そして今後も力を置いて取り組みを進めていくというかたちにしております。連歌につきましては行橋市が全国唯一、室町時代からずっと奉納連歌というかたちで絶えることなく継承されている都市ということで、我々文化課といたしましては、伝統文化の中でもこの連歌というのを一番重要というふうに捉えて、いま主体的に市民対象の連歌講座、そして実行委員会形式ではありますけれども毎年一回の連歌大会を開催しているところでもあります。そういう意味で目標指標、主体的に文化課で取り組んでいくというところで、連歌を設定させていただいているところがございます。

そして、同じく神楽につきましても、豊前神楽というかたちで市内四つの継承団体に、間接的な補助金等を支出しています。こちらは国の重要無形民俗文化財になっておりますので、地域のいろんなお祭りだとか伝統行事も大事にしていきたいけれども、その中でも国の重要文化財である豊前神楽というところ、その二つについては取り分け大事にして、重要施策として取り組んでいきたいというところがございます。

それから47ページのところで、施策の13番、歴史や文化財を活かした地域づくりの推進の指標が、文化財拠点施設に対する認知度というかたちになっております。この対象施設でございますけれども、その少し上にあります重点取組の取組内容のところに記載がございますけれども、文化財施設の中で歴史資料館と旧百三十銀行行橋支店、それから守田蓑洲旧居、こちらの3施設を我々行橋の文化財の拠点3施設というかたちで取り組みを進めておりますので、この指標については、この3施設の認知度を図るというかたちにしております。

そして最後に48ページになります。市民が文化芸術に接する機会の拡充、14番施策の指標として、文化芸術地域活性化事業参加者における満足度で設定をしております。

これは、主にいま取り組みを進めておりますのが、ゆくはしビエンナーレ事業というかたちが主体になろうと思えますけれども、数のほうは、我々今までずっとビエンナーレの本展の市民投票、そして関連イベントであるワークショップとかアートフォーラム、まちなかオブジェというところで数は揃んでいて、数千人規模で参加をいただいておりますけれども、果たして参加して下さった方々が、この一つ一つのイベントについてどういうふうに思っているのかというところの意向調査を今まで取ったことがございませんでしたので、これからは、参加者は当然増やしていきたいと思えますけれども、それと併せて今の施策の方向性として市民ニーズに沿ったかたちで進んでいるかというかたちで、満足度を図りたいというふうに考えて、設定させていただいております。以上です。

○教育長 長尾明美君

よろしいですか。

○教育長職務代理者 金澤精子君

2番目の質問は読んでいなくて、すみません。

○教育長 長尾明美君

水谷委員は、いかがでしょうか。

○委員 水谷知子君

この計画の内容が広く周知していただけるような発信をしていただけたらいいかなと思います。

今回、これまでの目指す子ども像とかも変わっておりますので、策定委員会で審議を重ねて、アンケートの結果から新たな子ども像を定められたということなので、地域の方や保護者、子どもたち、皆がこの子ども像を覚えていただけるように周知していただけたらいいかなと思います。ありがとうございました。

○教育長 長尾明美君

では、最後に桃坂委員、お願いします。

○委員 桃坂克己君

以前のを見させてもらった中で、すっきりしたなという印象を持っています。後いろいろ目標指標を出していただけていますけれども、先ほど言われたように細かい部分、取組分に対してどういったことをやるというのを一度見てみたいかなと思います。

できれば一緒に進捗を図っていけるようなかたちにしていきたいなと思うので、よろしくをお願いします。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

では、教育振興計画の確認等を終わりたいと思います。

では、次回の開催日についての御説明をお願いします。

○教育政策係長 井上尚史君

次回の開催日につきましては、来月、12月21日火曜日の15時からで御都合はいかがでしょうか。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

では、次回の定例教育委員会の会議は、12月21日火曜日の15時からでお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

会場につきましては、本日と同じ市役所5階の501会議室、この会議室で開催させていただきます。資料の締め切りにつきましては12月7日火曜日まででお願いいたします。

(15時30分)

閉会 16時23分